

令和8年度特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、郡山市が特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式により、事業者の有する技術や提案内容、事業実施体制等を総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 目的 郡山市の令和6年度特定健康診査の受診率は40.7%（法定報告値）であり、国が設定する市町村国保の受診率60%という目標値との乖離が大きい。国が設定する目標値を実現するためには、今までにない試みが必要であり、データを活用した特定健診の未受診者及び継続受診者に向けた効率的・効果的な施策を実施することで受診率の向上を図る。
- (2) 業務名 令和8年度特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (5) 提案上限金額 ￥15,446,200円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込時において、郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- (5) 国税及び市税を滞納している者でないこと。
- (6) 過去3年間（令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間）に他中核市で特定健診未受診者勧奨事業に実績があること。

3 スケジュール

質問受付締切	令和8年5月15日（金） 午後5時15分まで
質問回答公表	令和8年5月22日（金）
申込書等受付締切	令和8年6月1日（月） 午後5時15分まで
資格審査結果通知	令和8年6月3日（水）
書面審査及びプレゼンテーション	令和8年6月8日（月） （予定）
結果通知	令和8年6月15日（月） （予定）
見積徴取及び契約締結	令和8年6月下旬 （予定）

4 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限：令和8年5月15日（金） 午後5時15分まで（必着）
- (2) 提出方法：質問書（様式第1号）を電子メールで国民健康保険課に提出し、必ず電話で到達確認を行うこと。
送信先：kokuho-iryujigyou@city.koriyama.lg.jp
なお、メールの件名は「【事業者等名】特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託に関する質問」とする。
- (3) 回答日：令和8年5月22日（金）
- (4) 回答方法：郡山市ウェブサイトに掲載（社名非公表）

5 参加申込書等の作成及び提出

- (1) 提出書類
 - ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号）
 - イ 事業者概要（様式第3号）
 - ウ 業務実績表（任意様式）
 - ※ 本実施要領「2 参加資格(6)」に該当する業務実績を記載すること。
 - ※ 当該業務実績表は、企画提案書、参考見積書と併せ審査の評価対象として扱う。
 - エ 企画提案書（任意様式）
 - (ア) 提案は、1者につき1案とする。
 - (イ) 提出部数は、8部（正本1部、副本7部）とする。なお、副本は事業者名を黒塗りとすること。また、正本のPDFデータを格納したCD-Rなどのメディアを提出すること。
 - (ウ) 項目は、表紙、目次、本編で構成することとし、具体的な企画内容等を記載すること。
 - (エ) 書類サイズは原則A4版とするが、必要に応じてA3版（折り込むように

すること。)も可とする。

(オ) 専門用語や略語等には注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする
こと。

オ 業務実施体制 (任意様式)

本業務を受託するにあたっての業務責任者、各メンバーの本業務における役割
等を記載すること。

カ 業務スケジュール (任意様式)

令和8年6月30日に契約を締結するものと想定し、委託期間中の業務スケジ
ュール案を記載すること。

キ 参考見積書 (任意様式)

本業務の経費について、業務内容及び人件費等の積算根拠 (内訳等) がわかる
ように見積金額とその内訳書を記載すること。

ク 印鑑証明書

ケ 履歴事項全部証明書 (法人のみ)

※ 発行日から3か月以内で、最新の登録事項を確認できるもの。

コ 納税を証明する書類

国 税：様式その3の3 (法人) 又は様式その3の2 (個人)

市 税：直近1年分の法人市民税 (法人) 又は住民税 (個人)

サ 委任状 (様式第4号)

※ 支店、営業所等で申請を行う場合のみ、提出が必要。

(2) 提出期限

令和8年6月1日 (月) 午後5時15分 (必着) まで

(3) 提出方法

郵送又は持参にて国民健康保険課に提出

※ 郵送の場合は、書留等の発送・配達を確認できる方法によることとし、提出期
限までに到達したものを有効とする。

※ 持参の場合は、郡山市の休日を定める条例 (平成2年郡山市条例第7号) 第1
条に規定する市の休日を除く午前8時30分から午後5時15分までの受付とする。

6 審査方法

(1) 資格審査

「2 参加資格」の事項を満たす者か審査する。結果については、令和8年6月
3日 (水) までに書面により通知する。

(2) 書面審査及びプレゼンテーション

実施日：令和8年6月8日 (月) (予定)

提出された企画提案書等について書面審査及びプレゼンテーションを実施し、最も
優れている企画提案者を決定する。その際、説明者は1事業者あたり2名までが出

席できるものとする。結果については、書面により通知する。

7 選定方法

- (1) 評価は、評点方式で行うものとする。
- (2) 参加申込者が1者のみの場合でも、最低制限基準に満たない場合は、選定されず、再度公募を行うものとする。
- (3) 参加申込者の評価が同点となった場合は、別紙「特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託に係る公募型プロポーザル選定基準」のうち、見積価格が低いものを高順位者とする。

8 選定基準

提出された企画提案書等について、「別紙 特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託に係る公募型プロポーザル選定基準」に基づき選定委員会の委員が採点を行い、最も評価の高い者を契約候補者、次に評価の高い者を次順位者として決定する。

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 参考見積書の金額が、提案上限金額を超過した場合

10 契約条件

- (1) 提出された企画提案書等について選定委員会で審査し、最も優れている提案者を契約候補者として、随意契約の手続きを行う。なお、契約候補者と契約締結に至らない場合は、次順位者を新たな契約候補者とし、手続きを行う。
- (2) 契約候補者の特定から契約締結までに「9 失格事項」に該当する事由が発生した場合は、契約を締結しないことがある。
- (3) 契約保証金については、郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号）により免除とする。
- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 支払いについては、全ての業務完了後に支払うものとする。

11 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市市民部国民健康保険課医療事業係

電話番号：024-924-2582

E-mail：kokuho-iryoushijyou@city.koriyama.lg.jp

12 その他

- (1) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類は返却せず、著作権は参加申込者に帰属する。
- (3) 提出書類は本プロポーザルの実施以外の目的では使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及び説明に関する費用については、参加申込者の負担とする。
- (5) 本プロポーザル実施に関する審査結果については、郡山市ウェブサイトに掲載する。